

平成26年8月12日

大阪市長
橋下 徹 様

在日特権を許さない市民の会

いわゆるヘイトスピーチ問題について、市長は先日7月10日の定例会見にて以下のように述べられました。「やり過ぎで問題」、「大阪市内でああいう集会は認めない」、「対応策を考えよと関係各局へ指示を出した」。ヘイトスピーチ対策を取るのであれば、その言葉通り、下記事項について対策を取るよう申し入れます。

記

・ 日本人に対するヘイトスピーチ対策

会見の中で在日韓国人に対するヘイトスピーチのみを問題視しておりますが、日本人に対するヘイトスピーチがあれば大阪市としてその活動は認めない事、対応策を取る事を求めます。

・ 問題とされるヘイトスピーチについて

会見の中で「最近ひど過ぎる」「ヘイトスピーチの中身なんて僕も聞いてませんからね。報道でちょっと知るくらい」とあります。対策を取るべきひど過ぎるヘイトスピーチと市長が判断された情報源を示していただくよう求めます。対象とされるデモや集会（大阪に限っても年間30回以上行われており、それぞれ様々な趣旨によるものであり、叫ばれるスピーチ自体も多様です）への判断材料として該当の情報源が公平さに足るもの（公平な取材・報道によるもの）と認識しているのか、報道を鵜呑みにする事なく公平であるかの確認はしたのか、以上について回答を求めます。

※以上の申し入れについて市長として今後どのように対応されるのか、まことに勝手ではありますが以下の住所へ文書にてご回答いただきたくお願い申し上げます。

〒104-0061 東京都中央区銀座2-14-8 ML3119

在日特権を許さない市民の会

以上